

美瑛町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	11,561人	9,807,900千円	162,653千円	1,526,754千円	15.56%	16.00%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

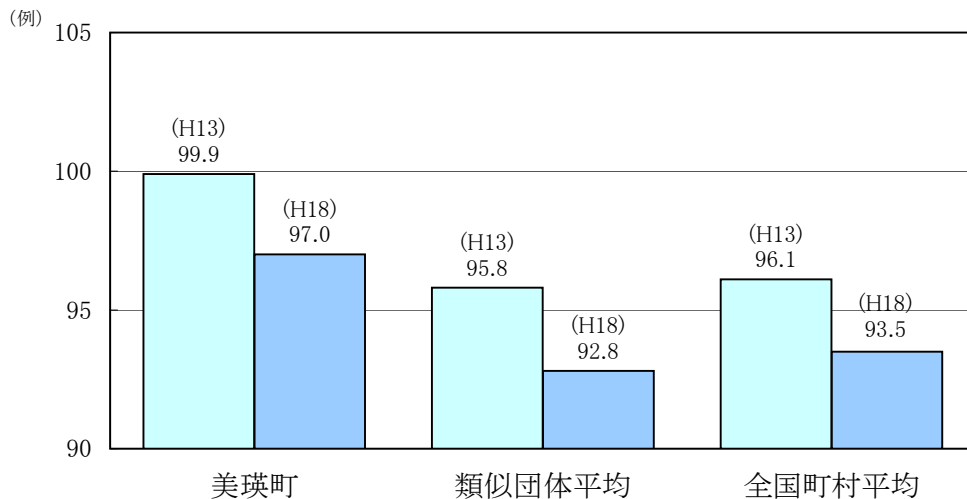
区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
19年度	149	607,328,000	101,511,000	250,813,000	959,652,000	6,440,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

19年度予算については、1月1日実施の給与制度改正以後の予算である。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
美瑛町	42.4 歳	340,052 円	378,275 円
			373,268 円
国	40.4 歳	328,477 円	381,212 円
類似団体	43.3 歳	329,773 円	367,862 円
			357,471 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
美瑛町	47.4 歳	339,180 円	374,521 円
			361,479 円
うち技能職	44.3 歳	332,783 円	380,602 円
			358,866 円
うち労務職	51.9 歳	348,775 円	366,091 円
			365,400 円
国	48.4 歳	286,500 円	318,595 円
類似団体	48.0 歳	285,100 円	305,707 円
			299,259 円
民間事業者平均	歳	—	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区分		美 瑛 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200 円	183,800 円	170,200 円	182,200 円
	高校卒	138,400 円	148,000 円	138,400 円	146,700 円
技能労務職	高校卒	134,000 円	142,800 円	—	—
	中学卒	124,000 円	131,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

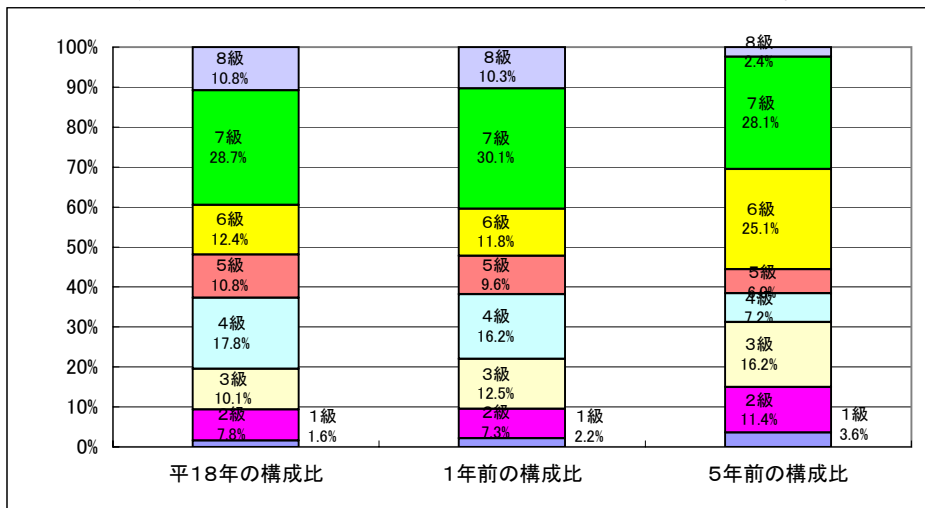
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,600 円	304,700 円	352,800 円
	高校卒	220,400 円	266,600 円	304,700 円
技能労務職	高校卒	212,600 円	260,100 円	293,600 円
	中学卒	176,800 円	227,300 円	273,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務(初級職員)	2人	1.6%
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務(中級職員)	10人	7.8%
3 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務(上級職員)	13人	10.1%
4 級	係長・専門員・所長・主査・主任の職務	23人	17.8%
5 級	困難な業務を行う係長・専門員・所長・主査・主任の職務	14人	10.8%
6 級	課長補佐・次長・事務長・館長・統括員の職務 特に困難な業務を行う係長・専門員・所長・主査・主任の職務	16人	12.4%
7 級	参事の職務 困難な業務を行う課長補佐・次長・事務長・館長・統括員の職務 主幹の職務	37人	28.7%
8 級	局長・課長・室長の職務 困難な業務を行う参事の職務 特に困難な業務を行う館長の職務	14人	10.8%

- (注) 1 美瑛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
17年度	職員数 A	136人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	13人
	比率 B/A	9.56%
16年度	職員数 A	135人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	19人
	比率 B/A	14.07%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 瑛 町	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,701 千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

美 瑛 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 早期退職に対する加算 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 25,179 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 5,706 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
支給地域なし	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		12,360 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		252,244 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		21.9 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間看護業務手当	町立病院の看護師	夜間看護	1回 1,600円～6,800円
緊急呼出手当	町立病院の検査及び放射線技師	緊急検査業務	1回 1,500円

※ 平成18年度制度改正

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	28,152 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	223 千円
支給実績(17年度決算)	26,097 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	210 千円

※一般会計のみ

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他扶養2人まで6,000円以降5,000円、ほか加算措置あり	同		23,328 千円	262,112 円
住居手当	家賃に応じて、限度額27,000円まで、持ち家分7,000円	異	持ち家分	17,055 千円	159,392 円
通勤手当	通勤距離に応じて、2,000円～24,500円又は交通費実費	同		1,291 千円	71,722 円
管理職手当	職に応じて給料月額に対して、10～8%	同		17,388 千円	457,578 円

※一般会計のみ

5 特別職の報酬等の状況（平成18年7月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	町 長	780,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役	622,000	円	883,000 円/	535,500 円	
	収 入 役	560,000	円	703,000 円/	435,200 円	
報酬	議 長	309,000	円	645,000 円/	412,000 円	
	副 議 長	244,000	円	327,000 円/	228,000 円	
	議 員	201,000	円	270,000 円/	173,000 円	
期末手当	町 長	(平成18年度支給割合)				
	助 役	4.45	月分			
退職手当	議 長	(平成18年度支給割合)				
	副 議 長	3.00	月分			
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)		
	助 役	月額×5.313月×在職年		任期毎		
	収 入 役	月額×3.355月×在職年		任期毎		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

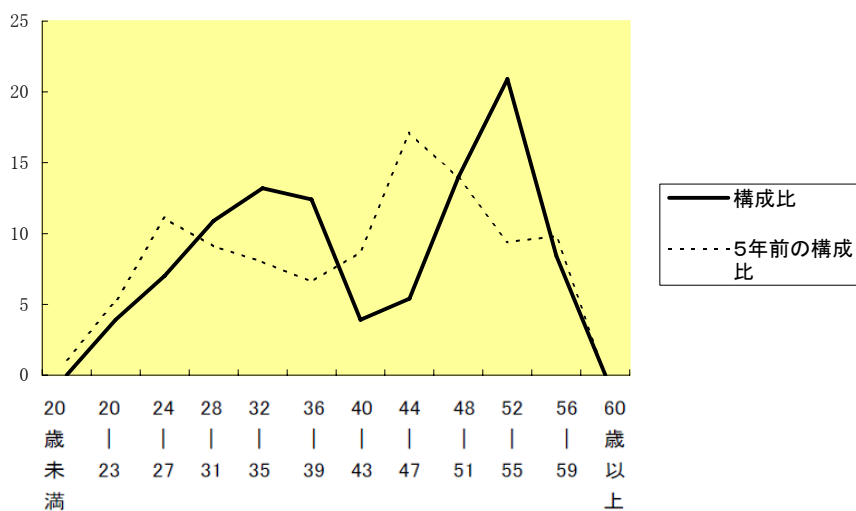
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成17年		
一般行政部門	議 会	3	3	0	欠員の不補充 事務の統廃合・縮小
	総 務	27	29	-2	
	税 務	13	13	0	
	農林水産	20	19	1	
	商 工	8	9	-1	
	土 木	21	24	-3	
	民 生	26	25	1	
	衛 生	12	13	-1	
	小 計	130	135	-5	
特別行政部門	教 育	22	23	-1	
	小 計	22	23	-1	
公営企業会計等部門	病 院	70	73	-3	事務の統廃合・縮小
	水 道	7	7	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	1	1	0	
	小 計	80	83	-3	
合 計		232	241	-9	
		[277]	[277]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	9人	14人	17人	16人	5人	7人	18人	27人	11人	0人	129人

※ 一般行政職のみ

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	224名(△7.1%)

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

全職種において224名(H17.4.1時点より △17名)

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分		17年	18年	19年	20年	18年～19年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	減員		8	3		11	
	増員		3	2		5	
	差引		-5	-1		-6(46.2%)	-13
	職員数	135	130	129			122

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

区分		17年	18年	19年	20年	18年～19年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
特別行政	減員		1				
	増員						
	差引		-1			-1(100.0%)	
	職員数	23	22	22			-1
公営企業 等会計	減員		6	7			
	増員		3	3			
	差引		-3	-4			-3
	職員数	83	80	76		-7(233.3%)	80
計	減員		15	10			
	増員		6	5			
	差引		-9	-5		-14(82.4%)	-17
	職員数	241	232	227			224